

令和8年度「みやぎ発展税」の活用施策(案)について【概要】

資料5-1

令和8年2月9日
経済商工観光部

1 令和8年度活用方針

課税期間延長における検討内容や意見等を十分踏まえ、人口減少社会における県経済の持続的な発展に向けて、半導体等の成長産業の誘致・育成による質の高い雇用の創出、県内就職の促進等に取り組むとともに、中小企業の生産性向上支援や、外国人の確保・定着に向けた取組、デジタル・トランスフォーメーション(DX)等を推進する。
また、大規模災害におけるリスク軽減を着実に進める。

2 令和8年度 パッケージごとの活用額 ※表中括弧内は、前年度比

項目	事業数	活用額 (単位:千円)	活用額が増減した主な事業
発展税活用額合計	94 (▲7)	6,672,429 (▲1,399,613)	
産業振興パッケージ	82 (▲8)	6,523,636 (▲1,391,347)	みやぎ企業立地奨励金 ▲1,134,000千円
災害対策パッケージ	12 (+1)	148,793 (▲8,266)	

3 令和8年度 活用施策(案)

産業振興パッケージ (6つの施策の柱と主な事業)

(1) 企業集積促進 9事業 活用額: 3,800,944千円	(2) 技術高度化支援 12事業 活用額: 561,341千円	(3) 中小企業・小規模事業者活性化 14事業 活用額: 551,979千円	(4) 人材育成促進 9事業 活用額: 166,536千円
企業の工場新增設等の促進、半導体・情報関連産業の集積促進、産業基盤整備等 ◆ みやぎ企業立地奨励金【継続】 ◆ テック系スタートアップ企業立地促進奨励金【継続】	産学官連携等による県内企業の技術力向上と新規参入、マッチング、競争力強化の支援等 ◆ 放射光施設利用促進事業【継続】 ◆ 高度電子機械産業集積促進事業【継続】	中小企業・小規模事業者支援施策の総合的な推進、創業・第二創業の促進、デジタル化の支援等 ◆ 中小企業等デジタル化支援事業【拡充】 「AI枠」の追加 ◆ 中小企業等共同化チャレンジ事業【拡充】 補助件数の拡充	産業界から大学、高校等まで一体となった産業人材育成体制の強化、即戦力となる人材の育成 ◆ 半導体人材育成・产学研連携推進事業【拡充】 東北大学と連携した人材育成プログラムの本格稼働 ◆ デジタル人材採用・育成支援事業【継続】

(5) 人材確保支援 11事業 活用額 252,709千円	(6) 地域産業振興促進 28事業 活用額: 1,190,127千円	災害対策パッケージ (2つの施策の柱と主な事業)	
専門知識を有する人材等の県内企業への環境促進や企業の人材確保に向けた環境整備支援等 ◆ 男性育休取得奨励金【拡充】 奨励金支給件数の拡充 ◆ 外国人県内定着促進事業【新規】 外国人県民の災害対応力向上による地域定着に向けた「みやポ」付与	商業の振興や農林水産業の競争力強化など、地域産業振興に資する施策等の機動的な展開 ◆ 陸上養殖経営体育成事業【継続】 ◆ ものづくり海外販路開拓支援事業【継続】	(1) 災害に対応する産業活動基盤の強化 4事業 活用額: 40,317千円	(2) 防災体制の整備 8事業 活用額: 108,476千円

※ ◆:新規・拡充事業 ◇:継続事業

令和8年度「みやぎ発展税」の活用施策(案)について【概要】

4 富県宮城推進基金の概要

税収はいったん基金に積み立て、その後基金から一般会計に繰り入れて活用事業に充当
⇒ 当該年度の税収額及び使途を明確化

○ 基金残高の推移見込

令和7年度末 残高	令和8年度増減			令和8年度末 残高
	積立額	活用(充当)額	計	
166.6億円	+ 61.3億円	▲66.7億円	▲5.4億円	161.2億円

※1 令和8年度増減の活用額には、令和7年度からの繰越額を含まない。

※2 項目ごとに百万円未満を四捨五入しているため、積上げと計が一致しない場合がある。

※3 令和8年度末残高については、立地決定した企業や今後立地する企業への奨励金等に活用する方針としている。

5 直近の主な活用実績

主な 実績と 成果等	産業振興パッケージ		災害対策パッケージ	
	企業集積の促進	産業人材確保の支援	災害に対応する産業活動基盤強化	
				
	奨励金による雇用創出 29,743人 (R7.4月現在)	ものづくりカレッジプロジェクトへの 参画ものづくり企業数及び学生数 延べ75社・1,165人(R6)	ブロック塀等の除却工事に要する 費用の一部補助 延べ25市町722件 (R2～R6)	

【参考】「みやぎ発展税」の概要

「宮城の将来ビジョン」(平成19年度～令和2年度)に掲げた政策推進の基本方向である「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」と「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」に向けた取組を充実・加速するために導入し、県内へのものづくり産業の集積や東日本大震災等の被害軽減などに着実に貢献

「新・宮城の将来ビジョン」(令和3年度～令和12年度)に掲げた政策推進の基本方向である「富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」と「強靭で自然と調和した県土づくり」の実現に向けて、これまでの取組を継続するとともに、県経済の持続的な発展や激甚化する自然災害などの新たな課題に積極的に対応していくために、令和5年に課税期間を5年間延長

適用 法人	資本金又は出資金の額が1億円を超える法人、若しくは所得が年4千万円(収入金額の場合、年3億2千万円)を超える法人等
超過 税率	「みやぎ発展税」導入時の宮城県県税条例第41条(法人事業税)に定める税率(=標準税率)の5%相当額
課税 期間	第1期:平成20年3月～平成25年2月 第2期:平成25年3月～平成30年2月 第3期:平成30年3月～令和5年2月 第4期:令和5年3月～令和10年2月 (※ いずれも5年間)
活用の 考え方	産業振興パッケージ:県経済の成長を図るための産業振興に関する施策 災害対策パッケージ:大規模な災害による被害の最小化に関する施策 (※第3期までは震災対策パッケージ)